

全柔連発第 23-0059 号

2023 年 4 月 3 日

都道府県教育委員会

ご担当者 様

公益財団法人全日本柔道連盟

専務理事 中里 壮也

(公印省略)

メダリストによる保健体育科武道（柔道）授業支援事業の公募について

平素より本連盟の諸事業に対し、多大なるご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。また、教育としての柔道の価値と効用を踏まえた、保健体育科武道（柔道）授業を通じた中学校生徒の体力向上、人間性の向上に向けた教職員の指導力向上にご尽力いただき感謝申し上げます。

一方、担当されている保健体育科教員の 9 割以上は柔道の専門性を有していない現状があり、本連盟としてもスポーツ庁令和の日本型学校体育構築支援事業に応募し、武道（柔道）授業充実に向けて事業推進を図っております。

本年度も、下記の要領でメダリストを武道（柔道）授業に派遣して同授業の充実を図る支援事業を企画いたしました。公務ご多忙の折とは存じますが、貴管下教育委員会にご周知いただき、ご支援いただけますようお願い申し上げます。

記

1 事業

メダリストによる保健体育科武道（柔道）授業支援事業

2 事業概要

- (1) 保健体育科武道（柔道）授業にオリンピックメダリストを派遣し、技の示範、講話等を行い、生徒の主体性を伸長する授業作りを支援する
- (2) 期間 2023 年度中（終了期間は 2024 年 2 月末）
- (3) 場所 47 都道府県公立中学校 40 校
- (4) 内容 保健体育科武道（柔道）授業 1 校当たり 1～3 時間（1 単位時間 50 分）
- (5) 対象 中学 1 年生～3 年生
- (6) 経費 講師旅費、謝金は本連盟が負担（中学校側の負担はなし）

3 実施学校の選定

(1) 実施中学校は公募により決定する

(2) 公募条件

- ①保健体育科武道単元において柔道を選択していること
- ②担当する保健体育科教員は柔道の専門性を有していないこと
- ③武道（柔道）授業を通して自他尊重、人間性の涵養を目指す教育を推進していること
- ④最寄り駅等(※)から中学校までの距離が離れている場合、迎車にご協力いただける学校
例：最寄り駅～学校、宿泊先～学校、他
- ⑤参加する全生徒が柔道衣を着用し授業に参加できることが望ましい
- ⑥生徒がある程度活動できる畳 の枚数を保有していることが望ましい
(目安：1人当たり2畳)

(3) 上記の条件を勘案して本連盟が実施学校を決定する

※本事業は、著名スポーツ選手等を招聘して実施する総合的な学習の時間の授業とは異なります。保健体育武道（柔道）単元の充実のために実施する事業ですので、申込書の「予想される成果」について、特に詳細な記入をお願いします。

4 公募について

(1) 公募期間 2023年4月3日（月）～5月8日（月）

(2) 公募方法 必要事項記入の上、上記期間にメールまたは FAX にて受付
全柔連ホームページより、申込書のダウンロードが可能です

(3) 送付先 jhsclass@judo.or.jp FAX : 03-3812-3995

(4) 必要事項 ①中学校名

②中学校住所

③電話番号

④担当者名

⑤本授業への期待と予想される成果

⑥御校の教育課題と武道授業の活用について

⑦生徒の肖像権使用について

⑦-1 独自に生徒個人へ同意書の確認をしているか

⑦-2 上記で「している」場合、全柔連が求める使用範囲等を網羅することができるか

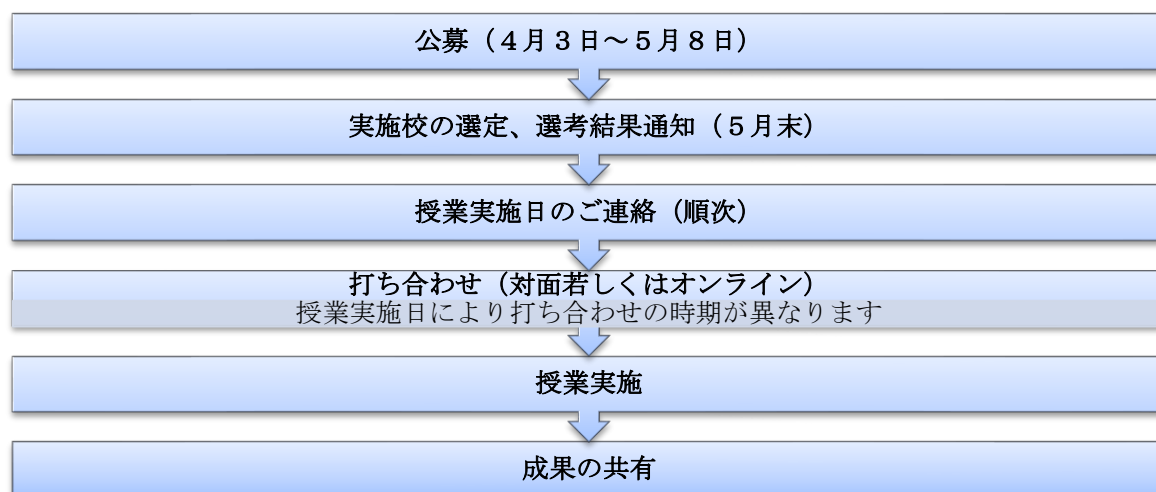
【全柔連が求める肖像権の使用範囲等】

本取り組みを報告・広報するため、全柔連、メダリストの所属企業・団体、その他のメディア等があらゆる媒体で使用するこ

5 その他

実施後は事業の成果（生徒の変容等）を共有するために、学校側が生徒、教職員の意見感想、実施記録、今後の活動計画等を提出（様式等は別途送付）

6 実施までの流れ（予定）



【本件に関する問合せ】

- 項目 1～3 事業全般に関する内容
公益財団法人全日本柔道連盟
普及振興部長 田中裕之
Email h.tanaka@judo.or.jp
- 項目 4 公募事務に関する内容
公益財団法人全日本柔道連盟
新事業開発室 増田
TEL : 03-3818-4688
Email : jhsclass@judo.or.jp